

インフルエンザと予防接種(説明書)

◆インフルエンザとは◆

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをするにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことで感染します。

インフルエンザの流行は通常、初冬から春先にみられますが、時には春期、夏期にもみられます。

典型的なインフルエンザの症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することも多くみられます。

また、インフルエンザは流行が始まると、短期間に小児から高齢者まで膨大な数の人を巻き込み、特に65歳以上の高齢者や慢性疾患患者の死亡率がふだんより高くなるという点でも普通のかぜとは異なります。

1. インフルエンザの予防

予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。これは世界的にも認められている最も有効な予防法です。

インフルエンザは空気中に拡散されたウイルスによって感染します。感染予防のためには、人混みは避けましょう。外出時のマスクや帰宅時のうがい、手洗いは、対策として効果的です。空気が乾燥しているとウイルスが広がりやすくなります。室内では加湿器などを使って加湿しましょう。また、常日ごろから十分な栄養や休息をとることも大切です。

2. インフルエンザ予防接種の有効性

予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5カ月間とされています。より効率的に有効性を高めるためには、毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けておくことが必要です。

また、流行するインフルエンザウイルスは毎年変化するため、流行が予測されるウイルスにあった予防接種を受けておくことが効果的です。一般的には、65歳以上の方は1シーズン1回の予防接種で効果がありますが、インフルエンザウイルスの方に大きな変異がある場合には、2回接種することが望ましいです。

3. 実施期間

10月1日から2月末日まで。

4. インフルエンザ予防接種の副反応

予防接種の注射の跡が、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがあります。また、僅かながら熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられることもあります。通常2～3日のうちに治ります。そのほか、非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などの症状が現れたり、接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れる等の報告があります。

5. 接種対象者など

予防接種法による対象者は、65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方などです。(60歳以上65歳未満で、対象となる方には受診券を9月下旬に送付しています。)

しかし、予防接種を受けることの義務はなく、ご本人が希望する場合にのみ予防接種を行います。また、接種を受けるご本人が、麻痺などあって同意書に署名できない場合や、認知症の症状があって正確な意思の確認が難しい場合などには、家族やかかりつけ医によって、特に慎重にご本人の接種意思の有無の確認を含め、接種の可否の決定する必要があります。(最終的に確認ができなかった場合には予防接種法にもとづく接種はできません。)

6. 予防接種を受ける前に

(1) 一般的注意

インフルエンザの予防接種について、説明書をよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師又は健康課にお問い合わせください。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。(裏面<注意>を参照のこと)

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受けるご本人が責任をもって記入し、正しい情報を医師に伝えてください。

<注意> **インフォームドコンセント（説明と同意）**

医師の十分な説明に基づく患者の同意をインフォームドコンセント（説明と同意）と言います。

法律に基づくインフルエンザの予防接種はあくまでも、ご本人の意思に基づいて接種を受けるものなので、インフォームドコンセントがない場合には、医師は接種を行いません。接種を希望する場合もしない場合も、十分に医師から説明を聞き、理解した上で判断をしてください。

(2) 予防接種を受けることができない方

1) 明らかに発熱のある人

一般的に、体温が37.5℃以上の場合を指します。

2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人

「重篤かつ急性」の疾患に罹患している場合には、その後の病気の変化がわからなくなる可能性もあるので、接種を受けることができません。

3) インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな人

「アナフィラキシー」というのは通常、接種後約30分以内に起きるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

4) その他、医師が接種不適当な状態と判断した場合

上の1)～3)に入らなくても、医師が接種不適当と判断した時は接種できません。

(3) 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人

1) 心臓病、じん臓病、肝臓病や血液、その他慢性的の病気で治療を受けている人

2) 前にインフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹（ほっしん）、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた人

3) 今までにけいれんを起こしたことがある人

4) 今までに中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫状態の検査により異常を指摘されたことのある人

5) 今までにぜん息と診断されたことがある人

6) インフルエンザ予防接種の成分又は鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のものに対して、アレルギーがあるといわれたことがある人

(4) 予防接種を受けた後の一般的注意事項

1) 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。

2) インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。

3) 入浴は差し支えありませんが、激しい運動や注射した部位を強くこすることはやめましょう。

7. その他

(1) 予防接種を受けない場合

医師の説明を十分に聞いた上で、ご本人が接種を希望しない場合、家族やかかりつけ医の協力を得てもご本人の意思の確認ができなかったため接種をしなかった場合、当日の身体状況等により接種をしなかった場合等においては、その後、インフルエンザに罹患、あるいは罹患したことによる重症化、死亡が発生しても、担当した医師にその責任を求めることはできません。

(2) 副反応が起こった場合

予防接種の後まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、他の病気がたまたま重なって現れることがあります。

予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどくはれたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、医師（医療機関）の診察を受けてください。そのほか、わからない時は下記へお問い合わせください。

●お問い合わせ先●

鹿沼市 保健福祉部 健康課

電話 0289(63)8311